

数字で見るこの1年

平成27年になって初めての発行となる市議会だよりでは、議会活動『数字で見るこの1年』と題し、昨年1月から12月までの議会活動について、1年間のデータをもとに紹介します。

一般質問通告項目

(197項目中、上位を掲載)

順位	質問項目	件数
1	保健福祉行政	35
2	教育行政	34
3	都市計画行政	17
4	行財政運営	16
5	防災行政	12
6	商工行政	9
7	放射能問題	8
7	土木行政	8

委員会は、常設の常任委員会、議会運営委員会、広報委員会、さらに必要に応じて設置される特別委員会に区分されます。市議会では取り扱う案件は数が多く、内容も幅広い分野にわたります。

市議会で行う会議には本会議と委員会があります。本会議は議員全員が議場に集まり、市議会の最終的な意思を決定する会議です。市長などに一般質問を行い、市政全般についての所信を問うことや、市議会に提出された議案及び市議会としての意見表明などの議決はすべて本会議において行われます。

年間96回の
会議を開催

案件及び議決の状況

案件別 議決結果	市長提出案件						議員提出案件			請願	陳情	合計
	条例	予算	決算	契約	専決処分	その他	条例	意見書	その他			
可決	29	33		4		15		5				86
修正可決												
否決								11				11
同意						11						11
認定			8									8
承認					2							2
推薦												
採択										3		3
不採択										1	12	13
取り下げ											2	2
閉会中継続審査												
合計	29	33	8	4	2	26		16		4	14	136

市議会では、審議される案件には、市長提出の案件と議員提出の案件、さらに請願

年間136件の
審議案件は
平成26年は、本会議25回、常任委員会31回、特別委員会9回、議会運営委員会、活性化等検討委員会及び広報委員会などが31回で、合計96回の会議を開催しました。

466人が議会を傍聴
市議会は、原則として本

一般質問の通告項目は197項目の多岐にわたり、延べ53人の議員が登壇し、活発な質問を行いました。主な質問項目については、上記表のとおりです。

一般質問に
53人が登壇

や陳情があります。平成26年は、市長提出の案件が102件、議員提出の案件が16件、請願・陳情が18件で、合計136件を審議しました。

平成26年のインターネットによる本会議放映においては、ライブ中継と録画中継で延べ6千386件のアクセスがありました。

インターネットによる議会中継のアクセス件数
平成26年は本会議に延べ398人、常任委員会等に延べ68人、合計で延べ466人の方が市議会を傍聴されました。

会議を公開しています。常任委員会や特別委員会等も委員長の許可を得て傍聴することが出来ます。

全国の地方議会から 229人が来訪

平成26年も、公契約条例のほか、コウノトリとの共生（コウノトリの舞うまちづくり）や空き家対策、地域教育プラットフォーム事業、土曜授業、まめバス、小規模特認校制度など16項目について、全国35の地方議会から、延べ229人の議員等が視察に訪れました。

議会活性化等

検討委員会

平成26年も10回の会議を開催し、常任委員会の改善と活性化や一般質問通告書の書き方、政務活動費の運用手引等について協議しました。

常任委員会で請願・

陳情の趣旨説明

常任委員会の改善と活性化の取り組みの一環として、請願・陳情の提出者は希望により審査する委員会において趣旨説明をすることができるようになり、平成26年は延べ8人の方が趣旨説明を行いました。



請願者の趣旨説明の様子

常任委員会

行政視察報告

総務委員会

(10月22日～24日)

【視察先・項目・所見】

- ◎高知県高知市
 - ・アウトソーシング推進計画について
 - ・地域コミュニティの再構築について
 - ◎香川県高松市
 - ・公開施設評価について
 - ・地域行政組織再編計画基本構想について
 - ◎岡山県倉敷市
 - ・市民提案制度について
 - ・コールセンターについて
- 倉敷市第五次総合計画後期基本計画行政財政改革編に

コールセンターの設置について定め、平成19年度から開発や構築、運営準備を行い20年3月に本格運営を開始した。運営については、NTTコンソーシアムに業務委託している。

市民が電話やFAX・インターネットによるFAQ（よくある質問とその回答集）検索などにより、毎日（午前8時から午後9時）、ワンストップで情報を得ることができるとなっていることや、意見、要望も受け付けることなど、市民サービス向上の一つのシステムとして構築されている。運営は、NTT関連企業連合への業務委託となっているが、市民広聴課との綿密な連携により適正に運営されている。利用者満足度80%以上は当初から継続的に達成しており、有効に機能している反面、ワンストップ化による市職員の市民との接点の減少から派生する諸問題や、特殊な専門分野への関わり方の問題、事業費用問題など、野田市に適用する場合は慎重に検討すべき課題である。



倉敷市視察

環境経済委員会

(10月7日～9日)

【視察先・項目・所見】

- ◎青森県青森市
 - ・地球温暖化防止活動推進センターについて
- 青森市の二酸化炭素の排出量の90%は民生家庭、民生業務、運輸部門が占めている。温室効果ガスの排出抑制のためには家庭や事業所の省エネ、公共交通機関の利用促進が重要として、青森市地球温暖化対策実行計画を平成23年3月に策定し、32年度で25%削減、長期目標を62年度として80%削減としている。
- 青森市が民間を含めた市全体の地球温暖化対策実行



青森市視察

計画を策定し、その啓発団体として地球温暖化防止活動推進センターを持ち、まだまだ全体化しているとは言えないがその端緒に立っていることは謙虚に学ばなくてはと思う。ただ、県都として県と直結しながら行えることや、中核市という点で野田市とは異なる。実効性のある計画策定とその実施は簡単ではないが野田市でもその取り組みは避けて通れない。

- ・多目的交流広場（パサージュ広場）について
- ◎秋田県能代市
 - ・再生可能エネルギービジョンについて
- ◎岩手県盛岡市
 - ・盛岡ブランド推進計画について